

建築都市局

一般会計要求総額 13,064百万円
(対前年度 +5.9%)
特別会計要求総額 5,256百万円
(対前年度 +60.8%)



<令和5年度 予算要求の方針>

建築都市局では、都市の発展を支える拠点地区の形成や交通・物流基盤の機能強化、暮らしやすく安全な住環境の形成に取り組むことにより、人や企業が集まり賑わいや活力のあるまちづくりを推進します。

<予算要求の基本的な考え方と主な事業>

（新）：新規事業 （拡）：拡充事業

都市の発展を支える拠点地区の形成

要求額 6,060百万円

(1)利便性の高い拠点地区の整備

（拡）折尾地区総合整備事業
門司港地域複合公共施設整備事業

(2)人が集まり賑わいのある まちづくり

（拡）魚町三丁目5番地区優良建築物等整備事業
（拡）小倉・黒崎・東田地区まちづくり推進事業
（新）旧小倉合同庁舎等跡地活用事業
（新）関門景観整備負担金

交通・物流基盤の機能強化

要求額 1,512百万円

(1)持続可能で利便性の高い 交通ネットワークの実現

（拡）環境首都総合交通戦略の推進
（拡）地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」
（新）公共交通GX化推進事業

(2)物流基盤の整備

長野津田土地区画整理事業
下関北九州道路調査費
（新）北九州高速道路建設事業

暮らしやすく安全・安心なまちづくり

要求額 3,346百万円

(1)災害に強いまちづくり

災害に強くコンパクトなまちづくり
（新）盛土規制法に基づく区域指定業務
（新）民間木造住宅耐震対策等事業

(2)安心で快適に暮らせる 生活空間づくり

住むなら北九州 定住・移住推進事業
市営住宅整備事業
北九州市空き家リノベーション促進事業
老朽空き家等除却促進事業
（新）マンション管理適正化推進事業
（拡）住宅・建築物の脱炭素化推進関連事業

※ 公開時点での予算要求の内容であり、令和5年度に実施することが確定しているものではありません。

令和5年度 建築都市局予算要求方針

1 令和5年度建築都市局予算要求総括及び方針

(1) 令和5年度建築都市局予算要求総括

【一般会計】

職員数 314人 (令和4年10月1日現在)
(うち正規+再任用フル 312人)
(うち再任用短時間 2人)

令和5年度要求総額 13,063,890千円
(令和4年度予算額 12,337,763千円)
前年度比 +5.9%

【特別会計】(5会計合計)

令和5年度要求総額 5,256,139千円
(令和4年度予算額 3,269,608千円)
前年度比 +60.8%

【土地区画整理特別会計（うち建築都市局所管分）】

職員数 8人 (令和4年10月1日現在)
(うち正規+再任用フル 8人)

令和5年度要求総額 3,633,000千円
(令和4年度予算額 2,437,500千円)
前年度比 +49.0%

【土地区画整理事業清算特別会計】

令和5年度要求総額 300千円
(令和4年度予算額 300千円)
前年度比 ±0%

【住宅新築資金等貸付特別会計】

令和5年度要求総額 1,000千円
(令和4年度予算額 1,000千円)
前年度比 ±0%

【土地取得特別会計（うち建築都市局所管分）】

令和5年度要求総額 1,264,573千円
(令和4年度予算額 385,108千円)
前年度比 +228.4%

【駐車場特別会計】

令和5年度要求総額 357,266千円
(令和4年度予算額 445,700千円)
前年度比 ▲19.8%

(2) 令和5年度建築都市局予算要求の方針

建築都市局では、都市の発展を支える拠点地区の形成や交通・物流基盤の機能強化、暮らしやすく安全な住環境の形成に取り組むことにより、人や企業が集まり賑わいや活力のあるまちづくりを推進します。

2 重点的に取り組みを行いたい主なもの

(1) 都市の発展を支える拠点地区の形成

① 利便性の高い拠点地区の整備

折尾地区総合整備事業及び関連事業	4,430,226千円
折尾駅周辺連続立体交差事業・街路事業	1,043,000千円
都市構造再編集中支援事業	113,000千円
折尾土地区画整理事業	2,894,226千円
土地先行取得費	380,000千円

折尾駅周辺において、北側駅前広場や高架下商業施設と連携した賑わい空間の創出を図る。また、連続立体交差事業に伴う新々堀川移設工事や、土地区画整理事業における建物移転、宅地整備工事等を行う。

拡充 門司港地域複合公共施設整備事業 1,094,376千円
うち 公共施設整備費 867,795千円

門司港地域に点在している老朽化した公共施設を門司港駅に隣接した交通利便性の高い場所に集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの向上や効率化、地域の活性化を図る。

令和5年度は、施設の実施設計や事業用地内にあるJR建物・線路設備等の移設補償、敷地の造成工事を行う。

② 人が集まり賑わいのあるまちづくり

拡充	魚町三丁目5番地区優良建築物等整備事業	470,000千円
-----------	---------------------	-----------

小倉駅周辺等の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「リビテーション」のリーディングプロジェクトとして、魚町三丁目5番地区で次世代仕様のオフィスビル（BIZIA 小倉）の建設を行う施行者に対して、整備費の一部を補助する。

拡充	小倉・黒崎・東田地区まちづくり推進事業	20,000千円
-----------	---------------------	----------

「2050 まちづくりビジョン」の実現に向け、地元関係者や民間事業者等のまちづくりへの参画意欲や投資を喚起するため、官民が連携して様々な取組を検討することで、事業の掘り起こしを行う。

令和5年度は、小倉・東田地区のウォーカブル空間の創出や黒崎地区の遊休不動産の活用促進等に必要な調査・検討を行う。

拡充	東田地区魅力向上事業	7,000千円
-----------	------------	---------

「2050 まちづくりビジョン」に基づき、観光交流拠点である東田地区において、居心地がよく歩きたくなる公共空間の形成を図るため、東田大通り公園といのちのたび博物館等の敷地を一体的に連続性のある空間再編に向けた設計等を実施する。

新規	旧小倉合同庁舎等跡地活用事業	8,000千円
-----------	----------------	---------

小倉都心部に位置する旧小倉合同庁舎跡地において、にぎわいを創出するためのイベント広場及び市民が憩い、交流するスペースを整備する。

令和5年度は、旧小倉合同庁舎の解体工事の設計等を行う。

新規	関門橋景観整備負担金	30,000千円
-----------	------------	----------

令和5年11月に開通50周年をむかえる関門橋について、北九州市、下関市及び西日本高速道路（株）の3者が連携し、ライトア

ップをリニューアルすることで、新たな夜間景観の魅力向上を図る。

(2) 交通・物流基盤の機能強化

① 持続可能で利便性の高い交通ネットワークの実現

拡充	環境首都総合交通戦略の推進	463,096 千円
-----------	---------------	------------

「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）」に基づき、「異なる事業者間の連携強化」や「MaaS の推進」、「おでかけ交通の充実」など、30 の施策を推進し、市民の足の確保と持続可能な公共交通ネットワークの実現を図る。

うち	拡充	地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」	275,300 千円
----	-----------	--------------------------	------------

利用者が少ないバス路線の輸送の効率化を図り路線を維持していくため、車両の小型化によるバス路線の運行について支援する。また、公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、「おでかけ交通」を運行する。

加えて、令和5年度に更新が必要な「おでかけ交通」の車両について、脱炭素に取り組む事業者に対して、EV車両の導入を支援する。

うち	新規	公共交通GX化推進事業	120,000 千円
----	-----------	-------------	------------

2050 年カーボンニュートラルの実現へ向け、国内のCO₂ 排出量の約2割を占める運輸部門の脱炭素化を推進するため、公共交通において、次世代自動車及び充電設備の導入を支援する。

② 物流基盤の整備

長野津田土地区画整理事業	135,926 千円
--------------	------------

小倉東 IC に近接している長野津田地区において、土地区画整理事業による物流拠点用地の開発を進めるため、長野津田土地区画整理組合に対して事業費の一部を補助し、事業の促進を図る。

下関北九州道路調査費

15,000 千円

関門地域の一体的発展を支えるとともに、関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保することで西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路として、下関北九州道路の整備を促進する。

令和5年度は、計画の具体化に向け、福岡県側陸上部の環境影響評価・都市計画手続きに向けた調査設計を行う。

新規 北九州高速道路建設事業

712,500 千円

福岡北九州高速道路公社が実施する、北九州高速5号線（戸畠枝光線）の新設や、北九州高速1～4号における耐震補強等に伴い、設立団体として出資金・特別転貸債に係る経費を負担する。

(3) 暮らしやすく安全・安心なまちづくり

① 災害に強いまちづくり

災害に強くコンパクトなまちづくり

6,000 千円

災害に強く持続可能な都市経営を目指したコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地縁辺部の斜面地などを市街化調整区域に見直す区域区分の見直しについて、都市計画原案の策定など具体的な手続きを進める。

また、商業や医療、住宅、公共交通などが充実している街なかの魅力向上や活性化に繋げられるよう、用途地域などの都市計画の見直しを検討する。

新規 盛土規制法に基づく区域指定業務

24,328 千円

宅地造成及び特定盛土等規制法（令和4年5月27日公布、令和5年5月26日施行（通称：盛土規制法））施行に伴い、新たに規制区域の指定を行うため、盛土等による災害のおそれのある土地の地形や地質、土地の利用状況等の基礎調査を行う。

新規 民間木造住宅耐震対策等事業 10,860 千円

木造住宅の耐震化をさらに促進するため、耐震性が基準以下であることが確認された木造住宅に対し、建替え等に伴う除却工事費などに要する費用の一部を補助する。

民間建築物耐震改修費等補助事業 74,150 千円

民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。

市営住宅計画保全事業（外壁等長寿命化） 963,905 千円

既存の市営住宅の安全性の確保と長寿命化を図るため、計画的な維持保全を行う。

② 安心で快適に暮らせる生活空間づくり

住むなら北九州 定住・移住推進事業 77,000 千円

北九州市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得または賃借する費用の一部を補助する。

市営住宅整備事業 1,417,844 千円

老朽化の著しい市営住宅の集約建替を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。

北九州市空き家リノベーション促進事業 40,000 千円

居住のために既存住宅を取得する方を対象に、住宅の脱炭素化やエコに資するリノベーション費用の一部を補助し、空き家の流通促進を図る。

老朽空き家等除却促進事業 100,000 千円

倒壊や部材落下の恐れがあるなど老朽化した空き家等の除却費用の一部を補助し、除却を促進することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。

新規 マンション管理適正化推進事業 2,385 千円

北九州市マンション管理適正化推進計画に基づき、管理不全のおそれのあるマンションへの訪問調査やマンション管理お試し診断、要支援マンションへの伴走支援等の取組を行い、マンション管理適正化の推進を図る。

拡充 住宅・建築物の脱炭素化推進関連事業 10,592 千円

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、住宅や建築物の脱炭素化（ZEH・ZEB化等）について、市内事業者向けのセミナー や市民への啓発を行うことにより、意識を高めるとともに技術力向上を図る。